

学校教育目標	自ら学び、友達や社会とかかわり合いながら、ともに新しい社会を創ろうとする子ども ○自ら学ぶ子ども【知】 ○心豊かな子ども【徳】 ○心身ともに健康な子ども【体】 ○社会に参画する子ども【公】 ○変化する社会を生きる子ども【開】	主体的に考え、共に学び合う力を育みます。 自他ともに尊重し、たくましく生きる力を育みます。 自らの健康を保持増進しようとする力を育みます。 社会の一員として、他者と協働する力を育みます。 広い視野をもち、未来に向けて挑戦する力を育みます。
学校概要	創立 113 周年 校長 鳥飼 信幸 児童生徒数: 548 人	副校長 野尻 亮 主な関係校: 横浜市立西中学校

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	西中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける育成を目指す資質・能力を踏まえた「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
◎主体的に考え、判断し、実践する力 ◎よりよい人間関係を進んで形成し、社会創りに参画する力	西前小学校 西中学校 (併設型小中学校)	自ら学び、友達や社会とかかわり合いながら、ともに新しい社会を創ろうとする子ども 〇9年間一貫して教育を推進するために中学校と連携、協働して教育課程の編成・検証を行うと共に、「主体的に考え、判断し、学び合う子どもの育成」を研究テーマとして設定し、各教科等においてテーマを意識した授業を展開する。 ・児童生徒のふれあいを大切にし、9年間を見通した教育課程の編成、行事等の充実を目指す。 ・児童会、生徒会の連携を図りながら基本的な生活習慣の形成、よりよい人間関係の構築に向けて指導する。 ・教職員間における「授業観」「児童生徒理解観」「評価観」等の共有を図る。

中期取組目標	〇「自律」「対話」「創造」を方針として、児童一人ひとりを大切にした活力と魅力に溢れた学校づくり、9年間を見通して社会の変化に対応した生きる力の育成を目指した学校づくりを、「チーム西前」で一丸となって進めます。 ・西中学校との連携、協働によって、主体的に考え、判断し、学び合う子どもの育成を目指した小中一貫カリキュラムの編成・検証を基にした授業づくりに取り組みます。 ・一人ひとりのよさを生かし、「誰もが」「安心して」「豊かに」生活できる学級・学年・学校経営に取り組みます。 ・学習の楽しさを実感できる授業づくりを推進し、言語活動を大切にしながら学力の向上を目指すと共に、一人ひとりが自己肯定感をもち、楽しく学校生活を送ることができるようになります。 ・地域の教育力を生かした特色ある学校づくりを進め、豊かな人間関係を築き、主体的に社会創りに参画する力を育てられるようにします。 ・子どもたち及び社会の範囲なり学び合い、高め合う職員となり、チーム力を一層高め、信頼される職員団体を目指します。 ・職員自ら「自律」「対話」「創造」ができる組織にしていきます。
--------	---

重点取組分野		具体的な取組
知	授業改善	①育成を目指す資質・能力を明確にした校内授業研や小中一貫推進教育を実施し、子どもが主体的に学習に取り組む授業を目指す。②ICTの効果的な活用やカリとの関連を検討する。③教科担任制、TT、チーム学年など指導体制を工夫することで児童の心の安定を図るとともに、学力向上を目指す。
担当	カリマネ委員会	
徳	道徳・人権教育	①ふれあい活動・異学年交流を通してよりよい人間関係の基盤を培う。②発達段階に応じた人権学習を実施し、他者理解を深める。③豊かな心の育成を目指して、道徳科を要として学校教育全体で道徳教育を充実させ、互いに認め合える関係を築く。また、年に1回は道徳科の授業公開を実施する。
担当	道徳・人権推進委員会	
体	健康教育	①養護教諭、栄養教諭、学校医と連携し、本校の健康課題について学年に応じて指導を工夫する。②一校一実践運動に「長縄」を取り上げるとともに、各学年でスポーツ集会を実施する等、年間を通して体力の向上を図る。③歯磨きや手洗いなどの継続を推進し、病気予防の意識を高める。
担当	体育部	
公開	自分づくり教育 (キャリア教育)	①主体的に学び続ける意欲をもつために西中との学びの連携を図る。②「自分づくりパスポート」を活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自身の変容や成長を自己評価できるようにする。③地域で体験的に学ぶ機会を積極的に設け、他者との関わりの中で個々の自己有用感を高めるようにする。
担当	キャリア教育担当	
地域学校協働活動		①地域の特徴や材を生かした学習を計画し、地域と連携して学びを広げたり、地域への愛着を深めたりする。②学校運営協議会や学校便り、HP等で学校経営方針や日々の教育活動等を積極的に発信し、本校への理解を深めていただくとともに、地域の方と、本校が育成を目指す資質・能力の共有ができるようになる。
担当	教務部	
いじめへの対応		①「いじめ防止基本方針」を学校の柱として位置づけ、未然防止・早期発見・実態把握・対応方針を軸に、組織的・計画的かつ迅速に取り組む。月1回のいじめ防止委員会で情報を共有し、組織的・継続的に支援体制をとる。②「いじめアンケート」を意図的・計画的に行い、些細な変化を見逃さない体制づくりをする。
担当	いじめ防止対策委員会	
人材育成・組織運営(働き方)		①教師力の向上を図るために、経験年数5年次以下の教職員を中心にメンターチームを組織し、メンターリーダーを中心、年間計画に沿って月1回の活動を行う。②学校の実態や教育改革の内容を受け、適時必要な研修を計画、実施していく。③ICT環境整備を行い、情報の共有化を図るとともに、組織的な働き方改革につなげる。
担当	教務部・メンター	
児童生徒指導		①児童に寄り添い、よさを認め、前向きになる言葉かけをして、一人ひとりを大切にしていく。②「にしまえっ子の約束」を教職員、児童、保護者と共有し、共通理解のもとで児童指導にあたる。③情報を共有し、連携して児童指導にあたる。④YPアセスメントを活用し、客観的な資料も参考にしながら児童理解を深める。
担当	児童理解委員会	
特別支援教育		①ユニバーサルデザインについて理解し、誰もが安心して学校生活ができるようになる。②情報の共有をし、支援を要する児童への理解を深め、共通理解をもって関わることができるようにする。③チャレンジ教室(個別指導)を充実させ、担任と連携を取りながら一人ひとりに寄り添った支援をする。
担当	児童指導委員会	
安全管理		①より実践的な内容を想定した避難訓練を計画的に行い、検証と見直しを図る。②小中連携の引き渡し訓練を継続し、児童・生徒の安全確保と保護者や地域との連携を円滑に行えるようにする。③消防、警察と連携した研修や学習を実施し、安全確保の確認や実践力の向上を図る。
担当	保健安全部	